

令和3年度第2回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和3年10月14日(木) 13時30分～16時

場 所 県庁特別会議室

1 開 会

(進行)

それでは定刻となりましたので、これより第2回長野県公共事業評価監視委員会を開会いたします。午前中から引き続き司会を務めさせていただきます技術管理室の坂口です。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに技術管理室長の栗林より、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(栗林技術管理室長)

本日は永藤委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用のところご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また午前中からの現地調査につきましては、4箇所の調査していただきまして、改めて御礼申し上げます。

今日は天気も良くて大変良いコンディションの中で調査が行われたと聞いています。

さて、これから行われる第2回委員会は、前回抽出していただきました7箇所のうち、本日現地調査していただきました新規評価1箇所、再評価2箇所、事後評価1箇所につきまして、前回の委員会での審議などを踏まえまして、ご説明させていただき、詳細に審議いただけるものになっております。

委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。栗林室長ですが、所用がありまして、この後退席させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、議事録をホームページで公開する会議となっております。事務局が作成しました議事録を、出席者にご確認いただいた後、県のホームページに掲載させていただきますので、ご承知をお願いします。

本日の出席者は、委員名簿に記載の5名になります。

本日の会議ですけれども、委員10名中5名の出席をいただいております。過半数に達しております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立していますことをご報告いたします。

次に、資料のご確認をお願いします。

お手元にタブレットがございますが、第2回のフォルダがありますので、それをお開きください。そこに、次第、詳細審議箇所一覧、委員名簿、座席図がありますが、資料6のフォルダに、再評価の道路改築事業の効果の算出根拠、これは第1回委員会において委員からの資料請求がありましたので、その資料でございます。

あと、長野方面の現地調査、第1回の委員会資料を添付してありますので参考としてください。

本日の資料は以上となります。

資料に不備等があれば、事務局に言っていただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。

以後の議事進行につきましては、永藤委員長にお願いします。よろしくをお願いします。

3 議事

(永藤委員長)

それではですね、今日、委員の皆様におかれましては、ご多用のところお集まりいただきまして感謝いたします。

8月25日の第1回委員会では、詳細審議の7箇所を決定いただきまして、本日はご存じのとおり、午前中から午後にかけて詳細審議対象箇所4箇所の現地調査を実施いたしました。

今から第2回評価監視委員会を開催しまして、調査審議に入ってまいりたいと思います。本日の委員会は、意見書を取りまとめるための重要な審議となるため、委員の皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。では、本日はよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。

全体的な進め方については、詳細審議一覧表のファイルをお開きください。

本委員会で詳細審議する箇所につきましては、前回の委員会において抽出した新規評価3箇所、再評価2箇所、事後評価2箇所の合計7箇所になります。

このうち、本日の委員会では、先ほど現地調査をいたしました新規評価1箇所、再評価2箇所、事後評価1箇所の審議を行いたいと思います。

次回第3回委員会では、本日審議しなかった新規評価2箇所、事後評価1箇所の詳細審議を行い、最終の第4回委員会では、意見書の取りまとめを行いたいと思っております。

なお、第3回委員会は、事務局から本日の委員会の開催通知でお知らせがありましたが、10月25日の月曜日に、残りの3箇所の現地調査および調査審議を行いたいと思います。

このような流れで進めたいと思いますがいかがでしょうか。

本日の議事におきましては、抽出した箇所ごとに補足の説明などをしていただき、その後質疑の時間をとり、意見を整理したいと思います。

それでは最初に、第1回委員会において高瀬委員より、再評価の道路改築事業に関わる費用対効果の算定根拠について、資料請求がありましたので、担当課から説明をお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課の企画幹の胡桃敏成と申します。よろしくをお願いします。

担当の方からご説明を申し上げますので、よろしく申し上げます。

道路建設課の大田と申します。説明させていただきます。

資料6をご確認ください。

前回、小嵐バイパスにおける費用便益分析について、適切な方法できちんと算出が行われているのか確認するよう御指摘をいただきましたので、その確認結果を説明させていただきます。

費用便益分析につきましては、国土交通省で定めた費用便益分析マニュアルに基づいて、対象とする路線の整備・改良が行われる場合と、行われない場合の交通流推計を行うこととされています。本資料はその推計がどの区間を対象に行われたかということをお示ししています。第1回委員会においてきちんに行われているかというご指摘がありましたので、そちらについて説明する資料になります。

確認いただけますとおり、交通流推計については、今回対象となる小嵐バイパス約2.4kmの整備・改良が行われる場合を赤、行われない場合を青として、これらについてそれぞれ交通流推計をしているということを確認しまして、手法は適切だったと考えております。

また、それぞれの走行速度と走行台数については、整備・改良が行われる場合は、右側赤字になりますが、2.4kmのバイパスで時速が60km/h、1日あたり3,791台が通るという推計、行われない場合が、時速21kmで1日当たり2,824台という推計になっています。高規格道路である三遠南信自動車道の現道活用区間として、高速性を確保するために整備・改良するという目的があり、走行速度が大幅に改善し台数が約1,000台増えていると同時に便益も大きくなっているという結果になっています。

以上、確認の報告とさせていただきます。

(永藤委員長)

ただいまの説明に対してご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(高瀬委員)

速度が21km/hから60km/hに上がるということで、燃費が良くなること、あとは台数が増えるということで、理解いたしました。

ありがとうございました。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

次に、各評価箇所についての審議に入りたいと思います。

最初に、再評価の道路改築事業 笠倉～壁田の、本日の現地調査での質疑応答の内容確認について、担当の道路建設課から説明をお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課の村石徹と申します。よろしく申し上げます。

再評価の道路改築事業 一般県道豊田中野線 笠倉～壁田でございます。

主な質疑応答でございますが、4点でございます。

①としまして、縦断勾配についてでございます。質問内容につきましては、豊田側の橋梁への縦断勾配はどれくらいか、また、冬期の走行は大丈夫かということでございます。

回答といたしまして、縦断勾配は5%程度です。また、当該地は豪雪地帯の中では比較的雪が少ない地域であり、縦横断勾配を極力緩やかにし、道路排水の適切な配置により凍結等に配慮しております。

②橋台の周辺について、A2橋台の周辺の地盤は大丈夫かというご質問をいただいております。

回答につきましては、橋台周辺でボーリング調査を実施し、十分耐え得る地盤であることを確認しております。熊本地震を受けて位置及び構造を見直しており、万が一斜面が崩れても橋台が自立する構造とし、深礎杭を打ってございます。

③事業区間について、質問内容としましては、本事業の起点と終点はどこかということです。

回答としまして、笠倉側の旧国道117号、現在中野市道でございますが、この交差点から壁田側の中野市道交差点までの間約1.8kmでございます。事業終点から国道292号交差点までの間は、県単独事業により完成し、供用している状況でございます。

④千曲川増水時の状況について、質問としましては、上流の上今井橋や下流の古牧橋では台風19号の際に水に浸かって通行止めとなったが、この橋は大丈夫かという質問でございます。

回答としまして、両橋に比べ計画高水位から桁下までの高さが約18mとかなり余裕があることから、台風19号レベルの増水があっても橋が水に浸かることはないと考えております。

以上でございます。

(永藤委員長)

本日の現地調査の質疑応答の内容確認について説明がありましたけれども、その他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは他にご意見がないようですので、評価案の検討に入りたいと思います。

先ほどまでに出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の再評価案につきましては、継続とすることについて妥当と判断してよろしいでしょうか。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、妥当と判断いたします。

ありがとうございました。

次に、事後評価の交通安全施設等整備事業の朝陽の、本日の現地調査の質疑応答の内容確認について、担当の道路管理課から説明をお願いします。

(道路管理課)

道路管理課企画幹の岩垂宏明と申します。先ほどは現地調査ありがとうございました。

それでは、現地調査におきます質疑応答についてご説明をさせていただきます。

主な質疑応答でございますが、①工事中の交通規制による渋滞について、②完成後のPRについて、この2点でございます。

まず、①工事中の交通規制による渋滞についてでございますが、工事中の交通規制による渋滞の対応に苦慮したということで、評価シートに地元の方からのご意見がありまして、そのことにつきまして、この経験を生かして今後につなげる対応について検討をしてくださいたいというご助言をいただきました。

回答としましては、工事によって発生します渋滞等の問題を想定して、迂回路等について事前の周知を徹底して、工事現場への流入をできるだけ抑えていくということで、今後と同じような工事につきましては、十分このような対応をとっていきたいというふうに考えております。

続きまして、②完成後のPRについて。前回の委員会でも、委員長から、ご助言いただいたのですが、このような地元の皆様に喜んでいただいたような事業については、完成後の効果をもっと積極的にアピールした方が良いということをおっしゃっていただきました。

回答としまして、工事を行った長野建設事務所において、ホームページ等を活用して積極的に広報しますということで、今回の現場につきましても、ちょっとまだよい写真がなかったのでできていなかったのですが、この時間帯の写真を撮ってございましてですね、児童の皆さんが歩いているような写真を撮って、ホームページ等で、こんな効果がありましたという広報をしたいということで考えております。

説明は以上でございます。

(永藤委員長)

本日の現地調査の質疑応答について説明がありましたけれども、その他にご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

①ですが、私が言いたかったのは、これ大事なことで、これは渋滞のためにこういうことをやるっていうこと、それが例えば、工事をする時、時期を考えるといろんなことあると思うんですけど、これで一番強調したかったのは住民に対しての納得性というか、そういうことを入れて欲しかったという。これちょっとまた加えてやってもらえると。

(道路管理課)

わかりました。

(永藤委員長)

他にございますでしょうか。

(高瀬委員)

朝陽のところの交通量ですけど、最近の東バイパスが抜けた後の台数がわかれば参考までにお教えいただきたいのですけれども。まだとってないですね。

(道路管理課)

まだとってございません。

(高瀬委員)

結構増えているような気もしないでもないと思います。最近、西尾張部の東西方向がかなり混んでいて。県庁前からまっすぐくると、この交差点まで行けますよね。だから、結構、国道18号の迂回路として、ここが使われるようになって、もちろんここは安全のためにも非常にいいことなのですが、結構台数が増えてきたので、別の意味で気になったのでちょっとお聞きしたかった。いいです、ありがとうございました。

(永藤委員長)

交通量調査の結果についてはどうでしょうか。

(高瀬委員)

多分とってないし、とってもしようがないですよ。今とることでもないの。ちょうど今年センサスやって、結果出てくるので。

(永藤委員長)

それでは他にご意見がないようでしたら、評価案の検討に入りたいと思います。

先ほどまでに出ました各委員からのご意見は、委員会としての意見書に付すこととなりますけれども、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の事後評価案については、妥当と判断してよろしいでしょうか。

委員の皆様よろしいでしょうか。はい、それではありがとうございました。

それでは続きまして、新規評価の道路改築事業 落合橋の、本日の現地調査の質疑応答の内容確認について、担当の道路建設課から説明をお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課です。新規評価の道路改築事業の主要地方道長野菅平線 落合橋でございます。

主な質疑としましては、3点ございました。①中土手の構造について、②水位上昇の影響について、③今後の進め方についてということでございます。

まず、一つ目でございますが、中土手の構造について、新しい橋を下流側に架けるということは、中土手の堤防道路は土を盛って延長するののかという質問でございます。

河川管理者と協議の上、盛土構造により延長する方針で設計を進めているところでございます。

2点目でございます、水位上昇の影響についてです。令和元年台風19号の際にはどこまで水位が上がったか、また、水位が上昇した際に支障がないかという点でございます。

河川の計画高水位に1.5mの余裕高を加えた高さを基準に橋梁の高さを決めております。台風19号の際には、橋梁まで水位は上がっておりません。

3点目でございます。今後の進め方ということで、盛土部はしっかりとした構造にするべき。また、以前から落合橋の老朽化は問題として認識しており、早急に進めてもらいたいというご意

見をいただいております。

以上でございます。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

現地調査の質疑応答の内容確認について説明がございましたけれども、その他に委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(熊谷委員)

現地調査をさせていただいて、もう 55 年経つ橋梁ということで、大分老朽化が進んでいて、確かに車で走っていても床版がかなりガタガタになっていて、土砂化しているというのがよく理解できてですね、緊急性も高いのだろうなというふうに理解をして、それ自体については妥当だと思うのですが、多分、県の管理する橋梁やトンネルって、同じ時期に造られて老朽化しているものが多いと思うのですが、多分、多いと思うのですが、そのときって、どういう優先順位っていうんですかね、財政もかなり限られていると思いますので、その中でこういう橋が、どういう優先順位でやるのか。そういう老朽化している優先度の高い橋が全て新築したりすることも可能なのか、その辺りっていうのは県の中でいろんな議論はあるのでしょうか。

(技術管理室)

全般の話で、技術管理室の方からお伝えさせていただきます。

今回の橋梁とか道路のトンネル、交通安全施設など、県の管理している施設は長寿命化修繕計画というものを立てております。そのベースになるのは、5年に1回点検をして、施設の損傷度とか、傷み具合みたいなものを健全度という形で評価して、その健全度がⅢやⅣのものから修繕に入っていくということです。

これまでは傷んだものを補修するという形をとっていたのですが、それですと費用がすごくかかってしまうので、予防保全ということで、事前にこの健全度を評価し、もう少し早い段階で手当てするというやり方になっています。

今の、国の5か年加速化対策の中で、そのような修繕事業というのは認められています。その長寿命化修繕計画の中で優先順位をつけて、各事業で、今年はこの橋とか施設を事業化するっていうような形でやっています。

(熊谷委員)

計画的に進めているっていうことでよろしいでしょうか。

(技術管理室)

はい。

(永藤委員長)

他に、ご意見はございますでしょうか。

(高瀬委員)

完成が令和12年度くらい。それまで現在の橋を騙し騙し使わなきゃいけないということなんでしょうけれども、スマートインターチェンジができますよね。ということは交通量もしくは大型車が増えるかもしれない、そこはちょっとわからないんですけども。そうすると傷むのはもっと早くなってきて、ちょっと危険になるかもしれないので、そこら辺のリスク管理をどのようにされているのか。例えばですね、大型車があまり通らないようにして欲しいとか、何かそのスマートインターチェンジのことで、結局本末転倒なんですけれども、だからその辺、リスク管理をどのように考えておられるか。抽象的で申し訳ないですけど、この10年は長いように感じるのです。

(道路建設課)

道路建設課からお答え申し上げます。

ご質問のとおり、スマートインターチェンジができることによって、長野駅への最短ルートとして、この路線が使われるだろうという予測の下、この橋を急がなければということで手をつけてまいりました。現在も大型車の混入率がだいぶ高い路線ですので、先ほどの熊谷委員のお話のとおり、ちょっと傷みが早い橋でもあるという現況もございます。そういう中で、もっと早くやればいいじゃないかということだと思いたいますが、私どもの計画ではこのくらいかかってしまうのかなと。補正予算や、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策なども言われており、そういう予算も活用し1日も早く造っていきたくと。維持管理については、今も長野建設事務所の方で一生懸命やっています、一時期、鉄板を敷いたりとか、いろいろ工夫もしながらやったこともございます。道路パトロール等で、橋梁の状況を毎週確認しているということでございますので、ちょっと変化があれば、大きな障害になる前に対処しながら、1日も早く工事を完了させたいと考えております。

(北村委員)

着手年度が令和4年度ってなっているんですが、4年度で決定なのですか。

(道路建設課)

今回、令和4年度からということでお話ししています。

この結果について、国にも報告しながら、新規事業化をお願いしていくという形になります。

(永藤委員長)

皆さんよろしいでしょうか。要するに大事な重要路線でもあるし、交通量も多いということで優先度が高い、なるべく早く、ということよろしいでしょうか。

先ほど出ました各委員からのご意見はですね、委員会として意見書に付すことにはなりますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価案を妥当と判断してよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

(永藤委員長)

続きまして、再評価の街路事業 川中島～篠ノ井の、本日の現地調査の内容確認について、担当の都市・まちづくり課から説明をお願いいたします。

(都市・まちづくり課)

都市・まちづくり課の街路事業ですが、再評価の都市計画道路県庁篠ノ井線 川中島～篠ノ井について、現場の質疑応答の振り返りをお願いいたします。

主な質疑応答ですけれども、まず工事の渋滞対策についてということと、工事前の住民説明について、植樹の管理について、車線数について、都市計画について、自転車歩行者道について、今井駅周辺の人口について、という質疑応答がなされております。

まず、工事の渋滞対策ですが、交差点の工事を行うに当たって、渋滞対策はどのような形かということでご質問いただきました。

車線数を拓げるところの幅が広がったりするので、車道を拓げつつ現道で交通を切り回しながら工事が可能ということで、今までもそのような形で工事を行ってきております。

2番目、工事前の住民説明についてということで、工事前の住民の説明について徹底してほしいということがございますけれども、今までも説明会を行っておりますが、まだこれから工事が残っておりますことから、着手前には住民の皆様にしかり説明をしまいたいという回答をさせていただいております。

次に、植樹の管理についてでございますけれども、地域の「住民の地域社会活動」に植樹の管理という記載がございますけれども、こういったところが管理しているのかという質問がございました。

交差点部でありますので、市道の方にも植樹ありますけれども、地区全体で植樹の管理をさせていただいて、地区全体というのは周りのお店も含めてですけれども、管理させていただいているところでございます。

車線数につきまして、ご質問をいただきました。交差点の車線数はどうなるのかということでございますが、横断図で標準部について片側2車線ずつの4車線となることをご説明させていただきまして、交差点部はそれに加えて、左折車線と右折車線を加えることによって、交差点は片側4車線みたいな形になるというようなご説明させていただいております。

次に、都市計画についてということで、北側の方に国道19号の南バイパスがあるのですが、そこまで片側2車線、合計4車線になるのかというご質問でございました。都市計画決定は南バイパスまで同じ幅員の22mで決定されておまして、片側2車線となっておりますけれども、事業の実施時期等は未定という説明をさせていただいております。

あと、自転車と歩行者道につきましてですけれども、標準図の中で歩道の中に自転車道と歩行者道を分けておまして、交差点部はその幅員が4mから3mと狭くなっておまして、分けないうで自転車・歩行者混在となっているような形になっておりましたので、この交差点部と一般部の境目を注意していかないと、ちょっと危ないのではないかとご質問がございました。これから本格的に最終的な工事もしてまいりますので、白線の引き方とかそういったものも含めて、安全面を考慮しながら検討してまいりたいという回答をさせていただいております。

あと、同じ形で自転車と歩行者を明確に分けるのかということでございますけれども、こちら

の方も明確に白線で分けるかについては、今後課題として検討させていただくということで回答させていただきます。

それから、最後でございますが、今井駅周辺は人口が増えているのか、中心市街地から郊外へスプロールしてきているのかというようなご質問をいただいております。

現場の方では、今井駅や川中島駅周辺につきましては住宅地として、交通の便も良く、店舗も小学校も充実しているため、住宅地として選ばれていることで、住宅は増えてきているという回答をさせていただきます。

現場で出された質問と回答につきましては以上です。

(永藤委員長)

それでは皆さんご意見とかございますでしょうか。内容について確認の説明がありましたけれども、その他にご意見ございますか。

(小林委員)

できれば早い段階で工事を進めていただければと思うのですが、どうしても用地買収は大変時間がかかって、昨年も用地買収に時間がかかっている工事なんかをみたりしているのですけれど、あの辺の店舗はどうしてもなかなか、営業されてるので、難しいかと。そのあたりの見込みとかはどうなんですか。

(都市・まちづくり課)

現場で見ていただいたとおり、営業されている方もいらっしゃいます。地権者さんともお話ししながら、なんとか実施できるよう交渉してまいりたいと思っています。

(永藤委員長)

よろしいですか。他の委員で何か。

(北村委員)

今回のこの場所の予定の完成時期は、いつ頃を予定しているのですか。

(都市・まちづくり課)

再評価でご承認いただければ、令和6年度の完成ということを目指しております。

(北村委員)

それまでの、用地買収の見通しはたっているのですか。

(都市・まちづくり課)

明確に立っているとは言いがたい部分はあるんですが、地元の建設事務所の方で鋭意交渉を行っているところですので。まだ完全に目処が立ったとは言いがたいような状態ではあります。

(永藤委員長)

よろしいでしょうか。他の委員どうでしょうか。

(熊谷委員)

資料の中に、効果のところ、快適な都市空間の創出ということも書かれているのですが、やっぱりああいう郊外型の街路って、ロードサイド型の施設が並んでいるような景観って、なんとなく景観的にはどうなのかなってところもあるんですけど。市道側に若干の街路樹とかも見られたんですけども、ちょっと貧弱な街路樹という感じもするし、そこら辺、何か街路全体でせつかく整備するのであれば、もう少し景観整備みたいなものがあつたほうがと。何かお考えがあるのですか。

(都市・まちづくり課)

ここだけに限らず、街路は主に市街地の中で行う事業でございますので、できるだけ植樹ですとか、そういったものはやっていきたいと考えています。県でも、グリーンインフラを推進しておりますので、取り組んでいきたいと考えておりますが、なかなかお店の出入りとかで、そういったのがあるところは連続して植樹帯ができないところもございますので、それぞれの現場でなるべく緑を増やす取組をしていきたいなと思っております。

(永藤委員長)

それでは他の委員の皆さん、よろしいですか。

それでは他にご意見がないようですので、評価案の検討に入りたいと思います。

先ほどまでに各委員からのご意見は、委員会としての意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所県の再評価案につきまして、継続とすることについて妥当と判断してよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは以上で、本日予定しました新規評価、再評価、事後評価の詳細審議を終了いたします。事務局へお返しいたします。

(進行)

永藤委員長、進行ありがとうございました。

それでは、議事の(3)その他につきまして、事務局から申し上げます。

(事務局)

事務局の技術管理室の関でございます。

今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

永藤委員長からも説明がありましたとおり、今回は、また現地調査をした後に第3回委員会を開催しまして、本日審議をしなかった新規評価2箇所、事後評価1箇所の詳細審議を行いまして、最終の第4回委員会で意見書のとりまとめを行っていただく予定でございます。

今回は、現地調査と第3回委員会ということになるんですが、10月25日の月曜日に、現地調査を諏訪、安曇野方面で行いまして、その後、第3回委員会を安曇野市で会場をお借りして開催したいと考えております。詳細につきましては、追ってご連絡をいたします。

また、第4回委員会につきましては、現在11月15日又は16日で、各委員の皆様には日程調整の照会をしているところでございます。開催決定次第、改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(進行)

本日は、長時間にわたりまして現地調査とご審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、現地調査と第2回委員会を終了させていただきます。